

◎新潟県告示第1101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 大潟高柳線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市大島区田麦字上村964番12から	新	12.6～21.6メートル	49.0メートル
同市大島区田麦字上村960番1まで	旧	12.6～25.5メートル	49.0メートル